


風水害時の警戒レベルに基づく避難情報等の発令基準

【牛久市 令和4年】

警戒レベル	気象情報 土砂災害情報	避難情報等	市民がとるべき行動
5	●大雨特別警報 (浸水害・土砂災害)	●緊急安全確保 ※災害が発生又切迫している状況 ※必ず発令される情報ではない	●命の危険 直ちに安全確保 ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。 いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。
 <警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	●土砂災害警戒情報 キキクル土砂災害の危険度分布 (極めて危険)濃い紫 (非常に危険)うすい紫	●避難指示 ※災害のおそれ高い状況	●危険な場所から全員避難 (立退き避難又は屋内安全確保) ・過去の重大な災害の発生状況時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。
3	●洪水警報 ●大雨警報 キキクルの危険度分布 警戒(警報級)	●高齢者等避難 ※災害のおそれあり	●危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。
2	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 キキクル危険分布 注意(注意報級)	●気象状況悪化	●自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。
1	●早期注意情報 (警報級の可能性)	●今後気象状況悪化のおそれ	●災害への心構えを高める